

第2次半田市環境基本計画のパブリックコメント手続の結果について

皆さんからいただいた意見を考慮し、計画を改定しましたので結果を公表します。

1. 第2次半田市環境基本計画のパブリックコメント手続の結果について

(1) 意見募集期間

令和7年12月26日(金)～令和8年2月1日(日)

(2) 計画本編の閲覧

市ホームページ及び閲覧場所に指定している市内公共施設

(3) 閲覧場所

市役所（1階意見募集コーナー）、各計画の担当課、瀧上工業雁宿ホール
市民交流センター、図書館・博物館、乙川交流センターニコパル、各公民館（有脇、亀崎、乙川、上池、岩滑、板山、成岩、神戸）

(4) 意見の提出方法

- ①意見入力フォーム
- ②郵便、FAX、Eメール
- ③計画閲覧場所に設置の投函箱

(5) 意見数

5通8件

(6) 提出された意見の概要及び市の考え方

No.	意見概要	市の考え方
1	生ごみの削減、バイオガス発電の推進が示されている点は評価できる。ごみ減量の観点では、生ごみのリサイクルが効果的と考えられ、板山区で実施してい	①環境課ごみ減量担当 本計画では、「2-1 3Rを推進する」の「資源化対象収集品目の拡大」において、資源化対策に関する施策を位置付けており、新たに家庭系生ごみのバ

	<p>る成果を踏まえ水平展開を検討してほしい。</p>	<p>イオガス発電への活用の可能性を検討していくことを記載しております。</p> <p>生ごみのリサイクルについては、板山区の取組で得られた成果や課題等を整理するとともに、費用対効果や他の自治体の成果などについて検証したうえで適切に判断してまいります。</p>
2	<p>食品ロスの削減のための、市民が生ごみを資源としてリサイクルする行動について、行動を助長するような環境整備に触れていないので加筆すべき。</p>	<p>本計画では、「2-1 3Rを推進する」の「家庭系ごみ減量化と資源分別の徹底」において、ごみ減量と資源化対策に関する施策を位置付けており、市民への啓発を行い、資源化を推進することを進めることを記載しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、資源化を推進していく中で参考とさせていただきます。</p>
3	<p>市民団体の役割が明記されていないため、明記すべき。</p>	<p>環境保全条例では「行政・事業所・市民」の責務が明確に定められており、これに基づいて本計画を策定しています。そのため、他の計画同様、市民団体を明記はしておりませんが、近年、市民団体のあり方は多様化しているため、その活動内容に応じて市民および事業所それぞれの役割に寄与していただくことを期待しています。</p>
4	<p>畜産臭気の改善に「オゾンまたはオゾン水」の活用を提案する。</p>	<p>本計画では、「4-2 農畜産業の環境対策を推進する」の「畜産農家の臭気対策への支援」において、畜産臭気対策に関する施策を位置付けており、畜産農家を支援していく方向性を示しております。</p> <p>引き続き、畜産臭気対策を支援していく際の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>食品ごみを市全体で回収し、バイオガス発電に活用する仕組みづくりが必要である。こうした取り組みを環境教育で取り扱う。</p>	<p>本計画では、「2-1 3Rを推進する」の「資源化対象収集品目の拡大」において、資源化対策に関する施策を位置付けており、家庭系生ごみのバイオガス発電への活用の可能性を検討していくことを記載しております。</p> <p>家庭系生ごみのバイオガス発電（民間事業者）への活用については、収集運搬体制や費用に関する課</p>

		<p>題などから実施に至っておりませんが、学校給食から排出される食品残渣については、バイオガス発電に活用しており、発電の廃熱や廃ガスを利用して栽培されたトマトを学校給食で提供するなど、資源循環の取組を環境教育で活用いたしております。</p>
6	<p>学校給食で牛乳のプラストロー廃止、牛乳パックの資源化を実施すべき。</p>	<p>学校給食で牛乳のプラストロー廃止については令和8年度2学期からプラストローを使用しないで飲食できる牛乳パックに変更する予定であります。</p> <p>牛乳パックの資源化については課題であると認識しており、手法や費用について検討中であります。</p>
7	<p>ポイ捨てごみ抑制のため、「禁止」を明示した看板や防犯カメラの設置、罰則強化が必要。また、パトロールや清掃の強化、環境教育も重要。</p>	<p>本計画では、「4-3 快適な暮らしを確保する」の「ポイ捨て防止の推進」において、環境美化に関する対策に関する施策を位置付けており、ポイ捨てに対するモラル向上に向けた啓発活動を実施していくことを掲載しております。</p> <p>いただいたご意見を参考にしながら、今後も、地域の皆様や関係機関と連携しながら、快適で良好な生活環境の維持・向上に努めてまいります。</p>
8	<p>地域新電力や公共施設 PPA、国の交付金施策への採択など、特徴的な取組があるが、計画内で触れられていない。</p>	<p>本計画では、「1-1 脱炭素社会へ移行する」の「地域新電力事業の活用」や「公共施設での再生可能エネルギーの利用促進」において、脱炭素に関する施策を位置付けており、地域新電力との連携や公共施設への太陽光発電設備の導入を掲載しております。</p> <p>いただいたご意見を参考にしながら、行政が示す率先行動を HP など PR することで民間の波及を目指してまいります。</p>

※提出された意見等は趣旨を損なわないよう要約しました。

2. パブリックコメント手続後の計画内容の修正

提出された意見による計画の修正はありません。